

意見書案第13号

タクシー分野の規制緩和路線の抜本的見直しについて

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成21年6月19日提出

提出者議員	村	木	中
賛成者議員	谷	口	洋
〃	伊	澤	幸
〃	武	田	明
〃	増	山	宣
〃	石	黒	武
〃	仁	志	紘
〃	橋	本	順

## タクシー分野の規制緩和路線の抜本的見直しを求める意見書

今、タクシー業界は、2002年の規制緩和によるタクシー台数の過剰に加え、米国発の金融危機による景気悪化のもとで、深刻な労働条件の低下や交通事故の増加、経営危機増大を招いている。今や車両台数の適正化、同一地域・同一運賃制度の確立は、タクシー事業者、労働者を問わず、業界の一致した声となっており、とりわけ、タクシー労働者の平均年収は、累進歩合制賃金のもとで長時間労働の上に、北海道では241万円まで落ち込んでいる。

タクシー輸送は、市場万能論に立った政府の規制緩和路線が過当競争を生み、運転者の低賃金や繁華街の交通渋滞など、さまざまな弊害を引き起こし、公共輸送の安全にかかわる国民的問題となっており、早急な解決が求められている。よって、国においては、次の事項について措置を講ずるよう求める。

### 記

- 1 タクシー輸送の安全・安心確保のために、供給過剰状態を早急に解決すること。そのために、地域ごとに参入や増車の基準を厳格化できるように改善すること。
- 2 運転手の賃金・労働条件の改善を図ること。
- 3 福祉・介護タクシー、過疎地の乗り合いタクシーなどに助成措置を講じ需要を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
国土交通大臣